

# 暮らしと情報

## お知らせ

### 祝日の燃やせるごみ収集

7月16日(海の日) 収集し  
ます。

市廃棄物・リサイクル対策課  
☎32・2428

8月は「道路ふれあい月間」、8  
月10日は「道の日」です

この機会に道路の重要性につ  
いて、ご理解をお願いします。

市役所土木部管理課

7月は青少年の非行問題に取り  
組む全国強調月間です

家庭や地域の中で、子どもた  
ちを取り巻く社会環境について  
見つけ直す取り組みをお願いします。  
青少年の非行防止・環境  
浄化にご協力を。

市教育委員会社会教育課

基準収入額適用申請書の提出を

老人保健法医療受給者と国民  
健康保険高齢受給者で、8月以  
降に負担割合が3割に該当する  
人へ6月末までに申請書を送付  
しています。収入が基準額に満  
たない人は、必ず期限内に申請  
してください。

市役所国民健康保険課

国保税は納期内に納めましょう

国保税を長期間滞納すると保  
険証の有効期間が短くなる場合  
や、診療費を一時的に全額(10  
割)自己負担しなければならな  
い場合があります。

市役所国民健康保険課

7月は固定資産税、国民健康保  
険税第2期の納付月です

納め忘れがなく、便利な口座  
振替や納税組合のご利用を。

市役所納税課

7月は下水道受益者負担金の納  
付月です

受益者負担金は、下水道敷設  
のための貴重な財源です。該当  
者は、期限内に最寄りの金融機  
関で必ず納入してください。

## 人権 シリーズ

さまざまな人権 人権と生活 人権は、わたしたちの日常生活とかけ離れ  
ているものではありません。普段何気なく過ごしている日常生活を人権とい  
う視点から見直し、さまざまな人権に配慮して日常生活を過ごすことが必要  
です。わたしたち一人一人の取り組みは、人権が文化として社会に定着する  
ための第一歩となることを認識しましょう。

市役所人権啓発課

7月は「社会を明るくする運動」  
強調月間です

社会を明るくする運動は、犯  
罪の防止と罪を犯した人たちの  
更生について理解を深め、犯罪  
のない社会を築こうとする全国  
的な運動です。

同運動佐世保地区実施委員会

☎25・3188

原爆投下の日に黙とうを

昭和20年8月6日8時15分広  
島市、8月9日11時2分長崎市  
への原爆投下による犠牲者のご  
冥福をお祈りするため、投下時  
刻にサイレンを鳴らします。黙  
とうにご協力を。

市役所地域振興課

夏の交通安全県民運動

とき 7月10～19日 スロー  
ガン 油断せず いつも心に  
初心者マーク 運動の重点 飲  
酒運転の根絶、高齢者の交通事

水道局下水道管理課  
☎24・1151

夜間漏水調査にご協力ください

水道管の漏水調査は、わずか  
な漏水音を聞き取らなければな  
らないため、車両の通行量や水  
道の使用が1日で最も少ない深  
夜に実施しています。お騒がせ  
する場合がありますが、ご理解  
とご協力をお願いします。

水道局給水課

☎24・1151

国道35号で配水管敷設工事を実  
施しています

市役所前から名切交差点付近  
の国道で、老朽化した配水管を  
新しいものに替える工事を夜間  
に実施しています。ご協力をお  
願いします 期間 平成20年2  
月まで

水道局建設課

☎24・1151

未納の水道料金などの収納業務  
を委託

5月から、督促状の納期限を  
過ぎた未納の水道料金、下水道  
(施設) 使用料、再生水使用料の

故防止 ※夕暮れ時における早  
め点灯、雨天・曇天時の点灯にご  
協力を。

市役所交通安全対策課

国民年金の免除申請をお忘れな  
い

経済的な理由などで保険料の  
納付が困難な人には、将来、年  
金を受け取ることができるよう  
に、また不慮の事故等で障がい  
が残った際に、障害基礎年金を  
受け取ることができるよう、  
申請により保険料を免除する制  
度があります 手続き 社会保  
険事務所、市役所戸籍住民課、  
各支所、各行政センターで

佐世保社会保険事務所

☎34・1148

国保の変更届けは14日以内に

転入、転出、健康保険の種類  
や記載事項に変更があったら、  
世帯主が戸籍住民課各支所、

市役所各課へは  
代表番号  
☎24-1111  
からおつなぎします。

各行政センターで手続きを。ほ  
かの健康保険に加入しても、国  
保をやめる手続きをしていない  
と、保険税を二重に支払う恐れ  
があります。国保への加入手続  
きが遅れると、最高3年前まで  
さかのぼって国保税を納めるこ  
とになります。

市役所戸籍住民課

老人保健法医療受給者証と国保  
高齢受給者証の負担割合を変更

8月に老人保健法医療受給者  
証と国民健康保険高齢受給者証  
の負担割合を、前年の所得に基  
づき変更します。該当者には、  
7月下旬に新しい受給者証を送  
付します。変更がない人は、現  
在お持ちの受給者証を引き続き  
ご使用ください。

市役所戸籍住民課

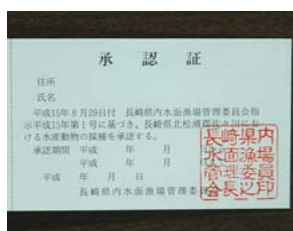
## ルールとマナーを守って 佐々川の釣りなどを楽しみましょう!

佐々川であゆ釣りなどをするとき、「承認証」が必  
要です。  
承認証は、世知原・吉井各行政センター産業建設課、  
佐々町役場産業経済課、佐々町内の釣具店で発行して  
います。承認証の発行には、協力金(魚種によって異なり  
ます)のお支払いをお願いしています。

また、次の魚種には、採捕  
期間が設定されていますので、  
ご注意ください。

- あゆ=6月1日～12月31日
- やまめ=3月1日～10月31日

世知原行政センター ☎76-2211  
吉井行政センター ☎64-3111  
佐々町役場 ☎62-2101



承認証

佐世保市史編さん資料デー  
タベースシステムの利用を

佐世保市史編さんで使した  
資料を、図書館2階・郷土資料室  
のパソコンで見ることができま  
す 利用時間 10時～17時50分  
※詳しくはお尋ねを。

市立図書館

☎22・5618

業務を委託(平成19年度)

【宇久地域ごみ処理手数料の  
徴収と収納】宇久地域内・25地  
区代表者へ

## ボーナスシーズン到来!

この時期だからこそ狙える一台をさがして下さい!!

クルマックスカーフェア 7/8日まで開催!!

グループ在庫 常時400台!! 買って安心! 乗って安心! 売って安心!



EIKO-KURUMAX GROUP  
SINCE 1986  
TOTAL AUTOMOBILE EXCELLENCE  
TAX トラック相浦  
株式会社 エイコー商事  
長崎県佐世保市中里町1873-1  
Tel.0956-26-2345



夏の割ルネ  
7/31(火)迄

★今なら、入会金 0円  
3,150円が  
★さらに、初月月会費が  
すべて 3,900円

営業時間内は、ジム、プール等がいつでも使える



スポーツクラブ ルネサンス佐世保 TEL(0956)25-4711 (名切町2-38) http://www.s-re.jp